

お間違えなく!!

役場へのお問い合わせは☎721-2111(代表)へ。(ダイレクトインではありません)内線をお伝えください。 ㊟ / 問合せ ㊟ / 申込み ㊟ / 内線

募集します

児童奉仕ボランティア「がらがらどん」メンバー

図書館や小学校で、子どもたちに絵本を読んだり、昔話を語ったりします。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

㊟ 図書館 ☎723 0017

町野球連盟創立35周年記念町民野球大会参加チーム

期日 6月26日(日) 毎週日曜場所 記念公園野球場
対象 町内に在住・在勤・在学する16歳以上の方で構成されているチーム
個人で参加希望の方は、既存チームを紹介します。

試合方法 トーナメント方式
組合せ抽選会等詳細は、参加チームに直接連絡します。

㊟ 6月15日(水)までに湯浅 ☎722 5029 へ

夏休み児童クラブ指導員

町では、夏休み期間中の児童クラブ指導員を募集しています。

児童クラブは、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童の健全育成を図るためのものです。

内容 児童の安全に配慮し、遊びを通じて様々な事を指導します。

期間 7月21日(木)～8月31日(水) 週3～4日(日曜は除く)
時間 7時30分～18時30分(半日交代制)

応募方法 市販の履歴書に「児童クラブ指導員希望」と明記し、必要事項を記入のうえ総務課までご持参ください。

㊟ 健康生活課(児童係) ☎2143

ちよつとお耳に

町の宅地(保留地)

7月公表

中部特定土地地区画整理事業
地内(伊奈中央駅周辺)の宅地(保留地)を公売します。

㊟ 都市整備課(地区画整理管理係) ☎2442・2443

なお、県施行の伊奈特定土地地区画整理事業(内宿駅周辺)の保留地公売も行います。

㊟ 県伊奈新都市建設事務所 ☎722 1175

平成17年度埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

日時 10月23日(日)10時
場所 獨協大学(草加市)
受験案内 7月1日(金)～30日(土)まで次の場所で配布

県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)

町高齢障害課および町社会福祉協議会

県介護保険課および県福祉保健総合センター

受験資格 保健・医療・福祉分野で原則として合計5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方

受付方法 7月11日(月)～30日(土)まで、簡易書留による郵送受付(消印有効) 持込不可

費用 受験手数料8,000円

㊟ 県社会福祉協議会福祉研修・人材センター 研修課 ☎824 3111

戦没者等のご遺族の皆様へ
特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである 父母 孫

4. 祖父 兄弟姉妹
5. 右記1から4以外のご遺

6. 祖父 兄弟姉妹
7. 右記3以外の 父母 孫
8. 有していた三親等内の親族

既刊

第2集「伊奈町の石仏」	2,500円
第3集「伊奈町の金石文 補遺『伊奈の石仏』」	2,500円
第4集「伊奈町の神社・寺院」	2,500円
第5集「小室村誌」	2,500円
第6集「郷土調査研究録」	2,500円
第7集「地誌」	2,000円
第8集「伊奈町の屋号・屋敷神」	2,000円
第9集「伊奈の植物」(カラ・版)	2,500円
第10集「伊奈の植物」(カラ・版)	2,500円
第12集「伊奈の年中行事と人の一生」	2,000円
第13集「伊奈の板碑」	900円
第14集「伊奈の野鳥」	2,500円
町制施行20周年記念誌「ふるさと伊奈」	800円
伊奈町史「通史編 原始・古代・中世・近世」	3,500円
伊奈町史「通史編 近代・現代」	3,500円
伊奈町史「民俗編」	3,500円
伊奈町史「別編 仏像」	2,500円
諸家文書マイクロフィルム目録 - 平川家・齋藤家 -	900円

新刊

伊奈叢書「戦前の村役場文書」	500円
伊奈叢書「小室小学校日誌 - 明治32年5月～大正2年3月 -」	1,300円

「伊奈叢書 戦前の村役場文書」・「伊奈叢書 小室小学校日誌 - 明治32年5月～大正2年3月」を発刊



教育委員会では、この度「伊奈叢書 戦前の村役場文書」および「伊奈叢書 小室小学校日誌 - 明治32年5月～大正2年3月」を発刊いたしました。

「伊奈叢書」は、小針村・小室村の両村の村長が、議会に対して報告を行った「事務報告書」と、それに関連する小針村の「村長職務日誌」、小室村の「新体制確立期成会関係綴」を収録した復刻版であり、明治39年から昭和初期にわたる小針村、小室村の両村の行政動向が克明に記録されてあります。

また、「伊奈叢書」は、明治32年5月より大正2年3月までの明治期を中心とした小室小学校の学校日誌の復刻版で、学校での日常生活、行事、世相等が記されており、当時の伊奈の学校教育の状況を知ることができるとなっています。

この2冊の本は、いずれも明治期より昭和初期における伊奈町の行政、教育を知るうえで貴重な資料となっております。多くの町民の方々にご覧いただくと共に、既刊の刊行物もあわせてご利用ください。

㊟ 頒布先 教育委員会総務課 町史編集係 ☎2561

掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

幼稚園就園奨励費補助金

私立幼稚園等に通園している園児の保護者に対して、幼稚園就園奨励費補助区分により保育料等の一部を補助します。

詳しくは各幼稚園または教育委員会総務課☎2521へ

優良運転者を表彰

上尾地方交通安全協会では、交通安全を目指して優良運転者を表彰します。

表彰基準 5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年以上無事故無違反の方

今年までに県警察とのない方 今までに県警察本部長・交通部長以上の表彰

を受けたことのない方(ただし、25年以上無事故・無違反の方は、の基準は除く)

申請に必要な書類 表彰申請書 自動車安全センター発行の無事故無違反証明書(平成17年6月1日以降に発行したもの)

職業運転経歴証明書(職業運転者3年以上5年未満申請の場合のみ必要) 交通安全協会会員登録 提出・園 上尾地方交通安全協会事務局☎771 4176 または町生活安全課☎2282

提出期限 7月29日(金)

表彰式 9月24日(土)上尾市文化センター

申請書類は提出先窓口用意してあります。

埼玉県革靴製造業最低賃金の改正

埼玉県で革靴製造業にかかるとる製甲または底付けの業務に従事する家内労働者の最低賃金が改正されました。

この業務を委託する場合には、新たな最低賃額以上の工賃を支払う必要があります。

詳しくは、埼玉労働局賃金室☎600 6205へお問い合わせください。

小規模契約希望者登録制度

町では、町内業者への受注機会の拡大を目的とし、小規模な工事等(50万円以下の建設工事全般)の契約を希望する町内業者の登録を受け付け

ています。(ただし、この登録は契約を約束するものではありません)

対象 町内に主たる事業所を置き、指名競争入札参加資格申請をしていない業者

受付 総務課窓口にて随時

総務課管財係☎2272・2273

夏季見舞品を支給します

町社会福祉協議会では、町内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方に夏季見舞品を支給します。

支給対象者 生活保護世帯 身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳(A・A所持者) 精神障害者手帳1級所持者 児童扶養手当受給者

要保護者 ねたきり老人手当受給者 支給品 タオルセット・お買

い物券1,500円分(町商工会発行)

支給時期 8月に地区担当民生委員・児童委員がお届けします。

☎ 6月9日(木)から7月7日(木)までに所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、社会福祉協議会または地区担当民生委員・児童委員まで提出してください。(その他伊奈町高齢障害課・健康生活課でも受付)

申込書は各提出先にあります。

☎ 722 9990

社会福祉協議会

☎ 722 9990

6月各種無料相談

町長相談 企画課☎2214

ところ/役場2階町長公室
町政全般について、町長が直接相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。

教育相談 教育委員会☎2521

とき/8・22日(第2・4水曜)9:00~12:00
ところ/役場2階第7会議室
教育長が、教育問題についての相談に応じます。
希望者は、事前に連絡してください。

暴力団被害相談 生活安全課☎2282

とき/14日(第2火曜)13:00~16:00
ところ/役場2階第8会議室
上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。

行政相談 住民相談室☎2191

とき/21日(第3火曜)10:00~12:00
ところ/役場2階第8会議室
行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。

事業とくらしの相談 住民相談室

とき/15日(第3水曜)13:00~16:00
ところ/役場2階第8会議室
行政書士が会社設立、農地転用、開発許可、相続等の手続きの相談に応じます。

法律相談 住民相談室

とき/24日(第4金曜)13:00~15:00
受付/12:00~14:30受付順
ところ/役場2階第8会議室
弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

税の相談 税務課☎2152

とき/23日(木) 10:00~15:00
受付/税務課
大宮税務相談室係官が、相続税・贈与税などの相談に応じます。

消費生活相談 産業振興課☎2241

とき/2・9・16・23・30日 10:00~15:00
ところ/役場2階第8会議室
消費生活専門相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

女性相談 人権推進課☎2219

とき/8日(第2水曜)10:00~12:00
ところ/役場2階第8会議室
女性相談員が、女性のための相談に応じます。

第2相談室は第8会議室に名称がかわりました。

児童相談 健康生活課☎2143

とき/28日(火) 10:00~15:00
ところ/総合センター内 児童館
家庭児童相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

結婚相談 社会福祉協議会☎722-9990

とき/19日(日) 9:30~11:30
ところ/総合センター内 ボランティアビューロー
相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

心配ごと相談 社会福祉協議会

とき/8・22日(第2・4水曜)9:00~12:00
ところ/ふれあい福祉センター相談室
民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。